

オンライン見本市「テクニカルショウヨコハマ2021」広告掲載募集要綱

1 申込資格者

オンライン見本市「テクニカルショウヨコハマ2021」出展者及びテクニカルショウヨコハマ事務局が掲載を認めた者。

2 広告掲載媒体(仕様の詳細は、別途オンライン見本市「テクニカルショウヨコハマ2021」広告について)による)

テクニカルショウヨコハマ2021公式ホームページバナー広告

(※スペースに限りがありますので、先着順となります)

テクニカルショウヨコハマ2021公式ホームページへのバナー設置

金 額:33,000円(税込み)

設置期間:広告掲載決定後～令和3年3月末

3 広告掲載申込み

(1)申込期限:2020年12月25日(金)まで

(2)申込方法:テクニカルショウヨコハマ2021公式ホームページ「広告掲載申込み」に必要事項を記載のうえ、申込みください。

4 原稿提出締切

2021年1月15日(金)まで

5 広告掲載の内容

事務局が適切でないと判断するバナー広告については、掲載することができません。

また、神奈川県広告掲載要綱及び横浜市広告掲載要綱に抵触するものについても掲載することができません。

6 広告掲載の提出方法

手直しが無い、完全版下、または完全データによる広告掲載となります。(原則、Adobe illustrator CS3 となります)

7 広告掲載場所の決定

原則、申込順といたします。

8 申込時の注意事項

広告原稿は、完全版下、または完全データに限ります。入稿するデータは、原則、Adobe illustrator CS3 といたします。やむを得ずその他データで、入稿する場合は、事前にご相談ください。

9 広告掲載料の納入、取り消し、キャンセル料

広告掲載料は、掲載確定後、事務局からご請求いたしますので、指定の期日までにお振り込みください。振込手数料については、広告掲載企業等がご負担ください。

広告掲載申込期限以降の広告掲載の取り消しについては、キャンセル料として広告掲載料100%を申し受けます。

10 不可抗力等による広告掲載中止の場合

事務局は、会期中に発生した不可抗力等により、広告掲載が不可能となった場合は、広告掲載料は返却しません。